

## 消費税率引き上げによる地方消費税交付金増収分の使途

### 【社会保障・税一体改革】

少子高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を同時に達成するため、消費税率を令和元年10月から10%へ引き上げる「税制抜本改革」が実施され、消費税率の引き上げ分については、すべて「年金、医療、介護、子ども・子育て支援」の社会保障4経費に充てるものとされています。

### 【消費税率引き上げによる地方消費税交付金見込額】

令和8年度の地方消費税交付金については、社会保障財源分の1億6千817万円を含む3億0千万円を見込んでいます。

(令和7年度交付額 299,948千円のうち社会保障財源分 168,139千円)

### 【消費税率引き上げによる地方消費税交付金増収分の充当対象事業費】

消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てられます。

令和8年度の社会保障施策に要する本町負担額の総額は1億5千967万円となっており、消費税率引き上げによる増収見込額の1億6千817万円を全てこれらの経費に充てています。

社会福祉 4億7千557万円	社会保険 3億700万円	保健衛生 7億7千710万円
「社会福祉」とは、「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などとなります。	「社会保険」とは、「保険的方法によって社会保障を行う制度の総称」であり、具体的には、国民健康保険、介護保険、年金などとなります。	「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などとなります。

※ 本町負担額は、予算の補正により増減する場合があります。

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費  
その他社会保障施策に要する経費**

【歳入】

市町村交付金（社会保障財源化分） 168,170 千円

【歳出】

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,559,666 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

[単位：千円]

項目	予算科目			令和8年度 当初予算	特定財源			一般財源		
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他	
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	21,249	10		180	3,604	17,455	
			障害福祉費	13,725				2,349	11,376	
			老人福祉費	136,968	550		872	23,195	112,351	
			老人福祉施設費	5,535				947	4,588	
		児童福祉費	児童福祉総務費	5,764	1,065			804	3,895	
			保育所費	67,103		15,200	2,171	8,510	41,222	
			児童館費	27,051	19,897		210	1,188	5,756	
			児童福祉施設費	30				5	25	
			母子福祉費	28				5	23	
			児童措置費	172,019	154,517			2,995	14,507	
			子ども・子育て支援事業費	22,850	13,449			145	1,584	7,672
			妊婦のための支援給付金事業費	3,250	3,250				0	0
		0					0	0		
		0					0	0		
小計①				475,572	192,738	15,200	3,578	45,186	218,870	
社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	68,401	39,186			4,999	24,216	
			老人福祉費	235,280	48,127			32,026	155,127	
			国民年金費	3,318	3,000			54	264	
			0				0	0		
小計②				306,999	90,313	0	0	37,079	179,607	
保健衛生	民生費	社会福祉費	障害福祉費	344,980	253,875			15,590	75,515	
			児童福祉費	児童福祉総務費	37,516	3,509			5,819	28,188
			母子福祉費	1,305	652			112	541	
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	479			420	10	49	
			予防費	60,808	1,355		7,276	8,929	43,248	
			保健推進費	15,741	7,517		476	1,326	6,422	
			保健センター費	2,491				426	2,065	
	病院費	病院費	313,775				53,693	260,082		
		0				0	0			
小計③				777,095	266,908	0	8,172	85,905	416,110	
合計(①+②+③)				1,559,666	549,959	15,200	11,750	168,170	814,587	

※ 市町村交付金（社会保障財源化分）の額は、県試算額を基に算出しています。

※ 本町負担額は、当初予算から人件費を除いた額です。

※ 本町負担額は、予算の補正により増減する場合があります。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。